

入澤記念庭園完成

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)



池田謙斎氏の歌碑

入澤達吉氏の漢詩碑

シンボルモニュメント

(左)池田謙斎氏 (中央)入澤恭平氏 (右)入澤達吉氏

〔9月23日、西野 入澤記念庭園にて〕

9月臨時・定例議会報告……………P.2～P.5

入澤記念庭園完成……………P.6

カメラ散歩……………P.10～P.11

休日在宅の お知らせ			
月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)	
10/16	見附市立病院 (☎62-2800)		
10/23	星野医院(見附) (☎62-0998)	佐々木医院 (☎62-2357)	
10/30	山喜医院 (☎62-0646)	見附南医院 (☎63-4477)	
11/3	星野医院(今町) (☎66-2103)	金井医院 (☎62-0116)	
11/6	見附市立病院 (☎62-2800)		
11/13	杏仁堂医院 (☎62-0123)	寺師医院 (☎62-0137)	
11/20	見附市立病院 (☎62-2800)		
11/23	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)	
※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。			



人口の動き

9月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,854人 (+10) [+153]
男	6,300人 (+7) [+78]
女	6,554人 (+3) [+75]
世帯数	2,814戸 (+10) [+51]

今月の納税

- 町・県民税(第3期)
 - 国民健康保険税(第6期)
 - 国民年金(第7期)
- 納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑育場の申込みは与板郷消防署 ☎0258(72)2572

◆編集後記◆
 八月十五日、町農林環境改善センターを会場に挙行した町成人式の際に、ロビーで談話中の新成人十数名の方から、中之島町のいいところ、好きな場所、今後こうなってほしいといったことについてお聞きしました。川に囲まれ、のどかな田園風景が広がる、自然に恵まれた町。これがほとんどの方に共通している我が中之島のイメージです。ただ、これを中之島の「いいところ」として思っている人、逆に開発等において「遅れている面」であると感じている人と、そのとら

え方は様々でした。大規模なショッピングセンターやスポーツ施設が欲しいという方もみなさんに共通した要望であり、自然との調和を図る中で、レジャー関連を中心とした各種施設の整備というものを新成人は望んでいるということでしょうか。
 十月二十三日は「未来トーク」の日です。その名のとおり、中之島の未来について、企業や農業、婦人の代表者から、それぞれの立場でのご提言をいただくものです。多数の方のお越しをお待ちしています。

九月定例議会

平成五年度

四会計決算の承認など

十九議案を可決

九月定例議会は、九月二十六日(月)から五日間の会期で開催され、三十日(金)に閉会しました。

町政に対する一般質問のほか、平成五年度各会計決算などの町長提出案件十六件、議員発議案三件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般質問



堀 一郎 議員

押切駅前駐輪場設置計画について

— 押切駅に向かって右側の敷地には、平日で二百五十台程の自転車やバイクが駐車しているといわれています。駅舎への通路や県道にはみ出し、また雨ざらしになっていることから、地元や利用者から自転車駐車場の整備を望む声が上がっています。昨年十二月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が改正され、今年六月から施行されています。

す。これによると、市町村が自転車等駐車対策協議会を設置することができるとされ、鉄道事業者に対し、積極的努力義務を規定し、対策協議会の構成員とすることで放置自転車の対策に係る責任を明確化しています。

JRが駐輪場の整備を自分の責任で行うといった意思を表明しているのか、あるいは土地の提供のみで、町で整備してほしいという立場であるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思っています。

また、今回の改正の中で、市町村は駐車需要の著しい地域における、駐輪場の整備に関する事項などについて定める「自転車等の駐車対策に関する総合計

画」の策定ができることになりましたが、押切駅を含めた総合計画について町では、どのように考え、取り組まれているのかお聞きいたします。

次に、町がこの総合計画に基づいて整備に取り組まれることになった場合についてお聞きしますが、利用者の約六割が長岡市民だという話を聞いていることから、駐輪場整備に係る建設費用負担を長岡市に対して要請しても良いのではないかと考えますが町長の意見をお聞かせください。

〔町長〕

押切駅前に駐輪場を整備したい、整備しなければならぬという気持ちは十分持っております。また平成五年十二月の自転車法の一部改正についても承知いたしております。

私も、こうしたことを受けて、早く押切駅前に駐輪場をつくりたいということで今までも、また現在も努力しているつもりであります。また、まだかたちとして何もできないでいる状況を残念に思っております。昭和六十二年から、この問題

に着手し、その後何回かの交渉を重ねてきたわけでございませす。一時は国鉄精算事業団との話し合いがうまくいきそうなことから、駐輪場の設計をして予算措置を講ずる寸前までいったことがありますが、残念ながら平成元年十月に、現状では不可能であるという結論に達しました。これは、駅に向かって左側の土地、約三百四十四坪についてでございます。

〔町長〕

一方、駅の右側につきましては、JRの所有する土地でありまして、JRに利用目的があるというところで駐輪場をつくることとできませんでしたが、平成二年七月に約一坪を無料で借り受け、照明施設を設置させてもらいました。

お話のありました協議会等の設置につきましては、その設置以前の段階で、すでに暗礁に乗り上げていたのが現状であり、押切駅協会のみなさんと打開の道がないか検討しているところであります。

〔町長〕

村山内閣は、憲法に基づき正当な手続きのもとに成立した内閣でございます。

国会で成立する法案は、これを遵守する中で考えていかなければならないというのが私の立場でございます。もちろん、国に対して要望や意見を申し上げるのは正当な手続きをもって行うことは当然のことでございます。しかし、イデオロギーにかかわる問題に対し、公人の立場で批判をしたり論評を加えることは、この場では不適当だと思いますので、お答えはできません。



久保 保二 議員

新設される中之島公園について

— 老人憩いの家の公園整備について、一日も早い完成を期待しております。

近年、急速に進む開発事業の中で、緑化推進や余暇の利用面で公園の重要性が見直されてお

り、宅地造成等においては公園施設の確保が義務づけられておるのが現状です。

特に当公園は、大竹邸記念館に隣接し、与茂七地蔵、建設中の町民文化センターにも近く、しかも老人憩いの家の敷地との一体化ということで、公園として非常に条件の良い位置にあると思うのであります。将来的にも、大竹邸記念館から町民文化センターまでの間の文化ゾーンにふさわしい施設を備えていく必要があると思います。

また、中之島地区は人口密度が高いにもかかわらず、公園が不足し、ゲートボール場や子供たちの遊び場が強く望まれているところであります。

そこで、この公園整備の敷地面積、整備内容等の将来計画についてお伺いいたします。

〔町長〕

刈谷田荘前で整備計画をしている公園については、仮称であります。中之島街区刈谷田公園と呼んでおります。

昨年十二月二十日に買収を完了させていただき、面積は二、四八二㎡(約七五〇坪)です。

整備計画の予定では、平成六年度に刈谷田荘への通路整備を中心として行い、平成七年度に公園の整備、これはゲートボール場、駐車場、遊具の設置、また緑化を進めるということと

見附地域の土地ということ、これを取得し、整備をするためには、いろいろな手続きが必要となりますが、文化センター周辺の整備との整合性をみながら仕事を進めたいと思っております。

また、中之島公民館の前のゲートボール場については、文化センターを中心とした整備計画の中で整備が必要と考えておりますので、来年度、街区公園の中にそれにかわるべきゲートボール場を整備する計画を持ってまいります。

いずれにしましても、今後とも潤いあるまちづくりに向かって努力していきたいと思っております。

第二期流通団地造成の計画と見直しについて

— 高速交通時代に適応し、高速度のインターチェンジの地の

利を活かして計画されました中之島流通団地造成工事は、見事に完成し、進出企業も町と正式に契約締結がなされ、一部建設も開始されました。

この事業の成功は、他市町村からも発展する中之島町の象徴として高い評価をいただき、イメージアップに大きく貢献した物と思っております。

さて、この事業完了を機に、新たに第二期造成工事に着手されるにあたり、第一期造成中から進出企業の希望があったやに聞いております。

開発には、都市計画区域の変更、開発許可等々の各種手続きが必要と聞いておりますが、開発の見通しと将来像についてお伺いしたいと思います。

〔町長〕

第一期工事の約十三ヘクタールにつきましては、すでに整備を終え、企業への売り渡し等すべて終了しまして、早いところでは建設が始まっております。

引き続きまして、第二期の地域として約十七ヘクタールを予定しておりますが、これにつきましてはは県の指導を仰ぎなが

れる方のバス利用が多い、与茂七地蔵付近の整備を考えていかなくてはならないと思っております。

それから、町が整備に取り組む場合のお話がありました。見附駅の駐車場についてでございますが、中之島の町民がかなりこれを利用していただいております。見附市から経費の負担を要請されていることもありません。近隣市町村との慣例からしても、長岡市に経費の要請をすることは現在のところ考えておりません。

〔町長〕

いずれにいたしましても、押切駅前の整備はしなければならぬと思っておりますし、またしたいと思っております。

村山内閣に対しての政治的見解について

— 社会・自民・さきがけによる村山内閣の性格について、町長の見解をお聞きしたいと思います。

また、この政権が打ち出している政策のうち、消費税の値上げとガット・ウルグアイラウンド交渉の国会合意についての見解をお聞きいたします。

現在、地権者の方々のご協力をいただく中でその作業を進めていますが、できれば平成八年度の早い時期に開発申請、農地転用届を行い、八年度末から九年度で造成、十年度に誘致企業に売り渡しをしたいと考えております。

おかげさまで、地権者の方々をはじめ、関係のみなさんからのあたたかいご理解とご指導のもとに順調に予定どおり仕事が進んでおり、大変喜んでいただいております。

減税による町税収と来年度予算の財政計画について

— バブル経済の崩壊による不況が長期化し、政府は景気対策として大型減税を実施いたします。

地方税においても、税条例の改正がなされ、減税額は二十％と聞いております。景気の動向によっては、今後の町財政への影響が心配されます。しかも、

減税は今後も継続することで次の国会で提案されると報じてお

【町長】

国は、当面の経済状況に対応するため、総額約六兆円規模の減税を行うこととしています。

減税内容ですが、所得税については平成六年分の所得税額から二十%相当額を控除し、その最高額を二〇〇万円とする内容であり、住民税については所得割額の二十%相当額、ただし二十%相当額が二〇万円を超える場合は二〇万円を限度とするということがあります。

この特別減税による町の住民税の減収額は約六六、六一二千円と見込んでおります。

九月臨時会から

議会報告

九月臨時会が九月五日(月)に開催され、補正予算等議案四件について、いずれも原案どおり可決されました。

また、開会に先立ち、新潟県町村議会連合会より町村議会議員在職二十年以上の功労に対する特別表彰を受けられた鈴木安一議員への表彰状の伝達が行われました。

故松井征一さんに勲六等瑞宝章

このたび、多年にわたり町議会議員として地方自治の発展に寄与された故松井征一さん(下



9月22日、ご遺族の方に叙勲伝達

いうことであります。

したがって、形の上では収入減とはなりますが、起債等でそれが補填されることとなりますので、現在のところ今までどおりに行っているものと見込んでおります。

なお、財政状況が厳しい中で、数多くの事業が進められていることについてでございますが、一般財源だけでは大きな事業展開は当然できないわけでありまして、補助事業や起債事業といった特定財源でこれを賄えるよう研究・検討をしていく中で財政運営を進めております。

特に起債事業については、制約がありますし、後年度負担が出てくるわけでありまして、町の平成五年度決算における公債比率は九・三であり、県下九十二の町村の七十八番目であり最も低い方に属しております。ちなみに、県下の平均は一一・二でございますので、こういう状況でありますので、健全財政が確保されているというかたちの中で今後も進められるものと確信しております。



沼新田)が、勲六等瑞宝章を受けられ、九月二十二日(木)にご遺族の方に叙勲の伝達を行いました。

条例関係

中之島町表彰条例の一部を改正する条例について

一 被表彰者に「二十五年以上消防団の団員の職にあった者」を加えました。

中之島町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

一号汚水幹線下水道(第八次)工事変更請負契約について

一四、二二四千元

一、二〇〇千元

財産取得

中之島町民生文化センターで使用するフルコンタクトグラブDピアノの取得について

予算関係

平成六年度中之島町一般会計補正予算について

阿部健一さん

契約関係

中之島浄化センター建設(土木・建築)第一次工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

五十嵐昭治さん

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一八、三六〇千元

二〇〇千元

二五、〇〇〇千元

なお、可決された主な内容は次のとおりです。

一〇、二二〇、〇〇〇円

二五、〇〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

人権擁護委員に大竹弘司さん

九月十五日付けで、大竹弘司さん(六十二歳・中之島第五)が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。



大竹弘司さん

信条分館長に小柳嘉明さん

町公民館信条分館長に小柳嘉明さん(六十七歳・中条新田第一)を、九月十九日付けで任命しました。

献血一五〇回表彰「功劳楯」



左から、小根山啓子さん、石橋亮助さん、長谷川正男さん

献血三〇回表彰「銀色有功章」

献血五〇回表彰「金色有功章」

減税は今後も継続することで次の国会で提案されると報じてお

【町長】

国は、当面の経済状況に対応するため、総額約六兆円規模の減税を行うこととしています。

この特別減税による町の住民税の減収額は約六六、六一二千円と見込んでおります。

九月臨時会から

議会報告

九月臨時会が九月五日(月)に開催され、補正予算等議案四件について、いずれも原案どおり可決されました。

また、開会に先立ち、新潟県町村議会連合会より町村議会議員在職二十年以上の功労に対する特別表彰を受けられた鈴木安一議員への表彰状の伝達が行われました。

故松井征一さんに勲六等瑞宝章

このたび、多年にわたり町議会議員として地方自治の発展に寄与された故松井征一さん(下



9月22日、ご遺族の方に叙勲伝達

いうことであります。

したがって、形の上では収入減とはなりますが、起債等でそれが補填されることとなりますので、現在のところ今までどおりに行っているものと見込んでおります。

なお、財政状況が厳しい中で、数多くの事業が進められていることについてでございますが、一般財源だけでは大きな事業展開は当然できないわけでありまして、補助事業や起債事業といった特定財源でこれを賄えるよう研究・検討をしていく中で財政運営を進めております。

特に起債事業については、制約がありますし、後年度負担が出てくるわけでありまして、町の平成五年度決算における公債比率は九・三であり、県下九十二の町村の七十八番目であり最も低い方に属しております。ちなみに、県下の平均は一一・二でございますので、こういう状況でありますので、健全財政が確保されているというかたちの中で今後も進められるものと確信しております。



沼新田)が、勲六等瑞宝章を受けられ、九月二十二日(木)にご遺族の方に叙勲の伝達を行いました。

条例関係

中之島町表彰条例の一部を改正する条例について

一 被表彰者に「二十五年以上消防団の団員の職にあった者」を加えました。

中之島町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

一号汚水幹線下水道(第八次)工事変更請負契約について

一四、二二四千元

一、二〇〇千元

財産取得

中之島町民生文化センターで使用するフルコンタクトグラブDピアノの取得について

予算関係

平成六年度中之島町一般会計補正予算について

阿部健一さん

契約関係

中之島浄化センター建設(土木・建築)第一次工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

五十嵐昭治さん

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一八、三六〇千元

二〇〇千元

二五、〇〇〇千元

なお、可決された主な内容は次のとおりです。

一〇、二二〇、〇〇〇円

二五、〇〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

人権擁護委員に大竹弘司さん

九月十五日付けで、大竹弘司さん(六十二歳・中之島第五)が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。



大竹弘司さん

信条分館長に小柳嘉明さん

町公民館信条分館長に小柳嘉明さん(六十七歳・中条新田第一)を、九月十九日付けで任命しました。

献血一五〇回表彰「功劳楯」



左から、小根山啓子さん、石橋亮助さん、長谷川正男さん

献血三〇回表彰「銀色有功章」

献血五〇回表彰「金色有功章」

減税は今後も継続することで次の国会で提案されると報じてお

【町長】

国は、当面の経済状況に対応するため、総額約六兆円規模の減税を行うこととしています。

この特別減税による町の住民税の減収額は約六六、六一二千円と見込んでおります。

九月臨時会から

議会報告

九月臨時会が九月五日(月)に開催され、補正予算等議案四件について、いずれも原案どおり可決されました。

また、開会に先立ち、新潟県町村議会連合会より町村議会議員在職二十年以上の功労に対する特別表彰を受けられた鈴木安一議員への表彰状の伝達が行われました。

故松井征一さんに勲六等瑞宝章

このたび、多年にわたり町議会議員として地方自治の発展に寄与された故松井征一さん(下



9月22日、ご遺族の方に叙勲伝達

いうことであります。

したがって、形の上では収入減とはなりますが、起債等でそれが補填されることとなりますので、現在のところ今までどおりに行っているものと見込んでおります。

なお、財政状況が厳しい中で、数多くの事業が進められていることについてでございますが、一般財源だけでは大きな事業展開は当然できないわけでありまして、補助事業や起債事業といった特定財源でこれを賄えるよう研究・検討をしていく中で財政運営を進めております。

特に起債事業については、制約がありますし、後年度負担が出てくるわけでありまして、町の平成五年度決算における公債比率は九・三であり、県下九十二の町村の七十八番目であり最も低い方に属しております。ちなみに、県下の平均は一一・二でございますので、こういう状況でありますので、健全財政が確保されているというかたちの中で今後も進められるものと確信しております。



沼新田)が、勲六等瑞宝章を受けられ、九月二十二日(木)にご遺族の方に叙勲の伝達を行いました。

条例関係

中之島町表彰条例の一部を改正する条例について

一 被表彰者に「二十五年以上消防団の団員の職にあった者」を加えました。

中之島町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

一号汚水幹線下水道(第八次)工事変更請負契約について

一四、二二四千元

一、二〇〇千元

財産取得

中之島町民生文化センターで使用するフルコンタクトグラブDピアノの取得について

予算関係

平成六年度中之島町一般会計補正予算について

阿部健一さん

契約関係

中之島浄化センター建設(土木・建築)第一次工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

五十嵐昭治さん

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一八、三六〇千元

二〇〇千元

二五、〇〇〇千元

なお、可決された主な内容は次のとおりです。

一〇、二二〇、〇〇〇円

二五、〇〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

二〇〇千元

人権擁護委員に大竹弘司さん

九月十五日付けで、大竹弘司さん(六十二歳・中之島第五)が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。



大竹弘司さん

信条分館長に小柳嘉明さん

町公民館信条分館長に小柳嘉明さん(六十七歳・中条新田第一)を、九月十九日付けで任命しました。

献血一五〇回表彰「功劳楯」



左から、小根山啓子さん、石橋亮助さん、長谷川正男さん

献血三〇回表彰「銀色有功章」

献血五〇回表彰「金色有功章」

減税は今後も継続することで次の国会で提案されると報じてお

【町長】

国は、当面の経済状況に対応するため、総額約六兆円規模の減税を行うこととしています。

この特別減税による町の住民税の減収額は約六六、六一二千円と見込んでおります。

九月臨時会から

議会報告

九月臨時会が九月五日(月)に開催され、補正予算等議案四件について、いずれも原案どおり可決されました。

また、開会に先立ち、新潟県町村議会連合会より町村議会議員在職二十年以上の功労に対する特別表彰を受けられた鈴木安一議員への表彰状の伝達が行われました。

故松井征一さんに勲六等瑞宝章

このたび、多年にわたり町議会議員として地方自治の発展に寄与された故松井征一さん(下



9月22日、ご遺族の方に叙勲伝達

いうことであります。

したがって、形の上では収入減とはなりますが、起債等でそれが補填されることとなりますので、現在のところ今までどおりに行っているものと見込んでおります。

なお、財政状況が厳しい中で、数多くの事業が進められていることについてでございますが、一般財源だけでは大きな事業展開は当然できないわけでありまして、補助事業や起債事業といった特定財源でこれを賄えるよう研究・検討をしていく中で財政運営を進めております。

特に起債事業については、制約がありますし、後年度負担が出てくるわけでありまして、町の平成五年度決算における公債比率は九・三であり、県下九十二の町村の七十八番目であり最も低い方に属しております。ちなみに、県下の平均は一一・二でございますので、こういう状況でありますので、健全財政が確保されているというかたちの中で今後も進められるものと確信しております。



沼新田)が、勲六等瑞宝章を受けられ、九月二十二日(木)にご遺族の方に叙勲の伝達を行いました。

条例関係

中之島町表彰条例の一部を改正する条例について

一 被表彰者に「二十五年以上消防団の団員の職にあった者」を加えました。

中之島町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

一号汚水幹線下水道(第八次)工事変更請負契約について

一四、二二四千元

一、二〇〇千元

財産取得

中之島町民生文化センターで使用するフルコンタクトグラブDピアノの取得について

予算関係

平成六年度中之島町一般会計補正予算について

阿部健一さん

契約関係

中之島浄化センター建設(土木・建築)第一次工事請負契約について

一〇七、三〇〇千元

五十嵐昭治さん

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

一八、三六〇千元

二〇〇千元

二五、〇〇〇千元

なお、可決された主な内容は次のとおりです。

一〇、二二〇、〇〇〇円

二五、〇〇〇千元

契約関係

一号汚水幹線下水道(第十次)工事請負契約について

有料道路における障害者割引措置が 10月1日から改正されました。

	改正前	改正後
本人	肢体不自由者が自ら運転する乗用自動車及び貨物自動車で当該者又はこれと生計を一にする者が所有するもの。 (営業車除く)	身体障害者手帳所持者が自ら運転する乗用自動車、貨物自動車及び特殊用途自動車で当該者又はこれと生計を一にする者が所有するもの。 (営業車除く) 障害者1人につき1台
介護者	—	身体障害者(別表)又は重度の精神薄弱者(療育手帳A)が乗車し、その移動のために介護者が運転する乗用自動車、貨物自動車及び特殊用途自動車で当該者又はこれと生計を一にする者が所有するもの。 (営業車除く) 障害者1人につき1台

別表

障害の区分		障害の程度
視覚	障害	1級から3級までの各級及び4級の1、2級及び3級
肢体不自由	上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
	下肢不自由	1級、2級及び3級の1
	両上肢及び両下肢の不自由	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1級及び2級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)
	下肢機能障害	1級から3級までの各級(一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)
内部障害	心臓機能障害	1級から4級までの各級
	じん臓機能障害	1級から4級までの各級
	呼吸器機能障害	1級から4級までの各級
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1級から3級までの各級
	小腸機能障害	1級から4級までの各級

※お問い合わせは、役場住民福祉課(☎61-2014)へ

福祉通所作業所

「虹の家」開所

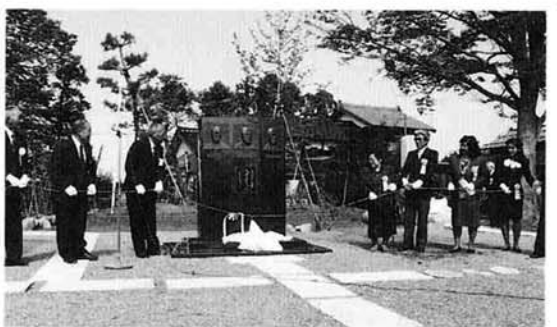
障害者のための作業所「虹の家」の開所式が、九月十九日(月)に行われました。
旧中条保育所を整備した通所作業所であり、九月二十一日(水)からすでに作業が行われています。



「虹の家」の看板を掲げる心身障害者等家族連絡協議会高橋会長と樋山町長



西洋医学の先賢 入澤記念庭園竣工



シンボルモニュメントの除幕



入澤家顕彰事業実行委員会石塚委員長のあいさつ

秋晴れの九月二十三日(秋分の日)、入澤記念庭園、入澤家顕彰碑の除幕式・竣工式をとり行いました。
先賢を偲ぶにふさわしい調和のとれた庭園内で、シンボルモニュメントである入澤恭平、池田謙斎、入澤達吉三氏の像をはじめ、謙斎氏の歌碑、達吉氏の漢詩碑が除幕されると、関係者から大きな拍手が送られました。



お礼の言葉を述べる入澤該吉さん

除幕式の後、信条小学校体育館での竣工式に移り、田口町議会議員、日本医史学会蒲原理事長の祝辞に続き、寄附をいただいた下田栄太郎さん、金井朋中さん、レリーフ像の制作者である渡辺利雄さんへの感謝状の贈呈、また親族を代表して入澤該吉さんのお礼の言葉を述べられ、終始なごやかな雰囲気の中での式典となりました。

また、会場には入澤恭平氏の長崎遊学日記などの復刻された書籍をはじめ、屏風や軸物が数多く展示され、関係者はその貴重な資料に熱心に見入っていました。
池田謙斎氏の生誕の地、入澤記念庭園に、ぜひ一度お立ち寄りください。

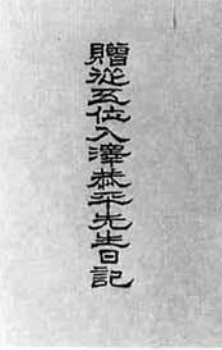
復刻書籍の頒布について

復刻された左の書籍を、ご希望の方に実費(三冊一組一、五〇〇円)でおわけします。町公民館の窓口でお申し込みください。

◆雲莊詩存(達吉・漢詩集)



◆恭平先生日記(長崎遊学日記)



◆謙斎回顧録



センターとなります。

●割引率
50%以内

●必要書類
身体障害者手帳又は療育手帳、車検証、運転免許証(本人運転の場合)、保険証等(介護者運転の場合)

●通行方法
出口料金所にて、係員に手帳を提示し、通行券と割引証および料金を渡して通行します。

●利用手続
〔身体障害者〕
役場より本人運転及び介護者運転について、手帳に自動車登録番号又は車両番号の記載を受けて、割引証の交付となります。
(一回につき原則として60枚まで)
※但し、重度の精神薄弱者が乗車し、介護者運転の場合の手続きは三条地域福祉

未来トーク

inなかのしま'94 開催

町農村環境改善センター

21世紀に向けての魅力あるまちづくりに対し、様々な立場の方々からご意見・ご提言を、いただき、それを今後の町政に反映させていくため、昨年に引き続き『未来トークinなかのしま'94』を開催します。

多目的ホール
◇内容
21世紀に向けての
パネルディスカッション
「出演者」(順不同)
コーディネーター

今年、県からコーディネーターを招き、地元企業、主婦、農業者の各代表からパネラーとして参加いただくパネルディスカッションの中から、未来の中之島町の進むべき一つの方向性についての意見交換を行っていただくという企画です。
多数の町民のみなさんのお越しをお待ちしています。

未来トークinなかのしま'94

◇日時
10月23日(日)
午後1時30分

◇会場
町農村環境改善センター

- ◇内容
- ◇出演者
- ◆安藤哲也氏 (県総務部地方課企画係長)
- ◆上村寛男氏 (株式会社長岡硝子 専務取締役)
- ◆富樫愛子氏 (株式会社代表取締役)
- ◆浅野久男氏 (トリア仏壇佛 専務取締役)
- ◆松沢悦子氏 (中之島中部地区活性化推進員)
- ◆田辺良太氏 (専業農家)

10月は 仕事と育児を考える月間 労働保険適用促進月間 高年齢者雇用促進月間

取ります 取れます 育児休業
会社も応援 あなたの子育て
仕事と育児を考える月間

平成七年四月一日からは、すべての事業所で育児休業法に基づく育児休業制度、育児のための勤務時間の短縮などの措置を講ずる必要があります。

今年度は、法の適用が猶予されている三十人以下の事業所の適用猶予最終年度であるため、新潟婦人少年室では、これらの事業主の方々を対象に、育児休業制度の導入促進を目的とした巡回相談を実施します。

育児休業制度が、真に実効あるものとして活用されるように育児休業を取得しやすい環境整備について、みなさんのご理解をお願いいたします。

なお、平成七年四月一日から育児休業を取得した労働者には、雇用保険から「育児休業給付」(休業開始前賃金の二十五%相

当額)が支給されます。
育児休業は、一歳未満の子を育てる男女労働者(子の父親、母親)が取得できます。

◎育児休業等に関する巡回相談
*日時 10月28日(金) 午後1時30分
*会場 長岡商工会議所(長岡市坂之上町二二二)

*対象
*事業主または人事、労務担当者
*女子労働者
*内容
育児休業法及び関係奨励金、育児休業規定の等の導入方法について

▽参加申込及び問い合わせ先
新潟婦人少年室(☎0251-26610047)



町民祭です

11月4日(金)〜7日(月)は
《町民祭日程》
▼町民作品展
期日 11月4日(金)〜7日(月)
会場 町公民館
▼菊花展
期日 11月4日(金)〜7日(月)
会場 町公民館

町民祭です

▼チャリティーセール
期日 11月6日(日)
会場 町商工会
▼錦鯉品評会
期日 11月6日(日)
会場 町公民館
▼農産物・だんご等即売
期日 11月6日(日)
会場 町農村環境改善センター

町民祭です

▼特別展(日本画屏風ほか)
期日 11月6日(日)
会場 町公民館
※時間はいずれも、午前9時〜午後4時
◎作品の募集
10月24日(月)まで
◎申込及び問い合わせ先
町公民館(☎61-2022)

町内一周駅伝競走大会 参加チーム大募集!

=11月3日(文化の日) 午前9時スタート=
第42回町内一周駅伝競走大会を開催します。
参加チームを募集しますので、ふるってご参加ください。

- 期日 11月3日(文化の日) 午前9時 役場前スタート
- 参加資格 中学生以上の町民並びに町内事業所等に勤務している方で構成されたチーム
- 区間距離 (8区間)
第1区-3.4km 第2区-3.5km
第3区-3.8km 第4区-4.1km
第5区-3.8km 第6区-2.6km
第7区-3.0km 第8区-3.1km
- 申込方法 10月25日(火)までに町公民館へ
※ 詳しくは、町公民館(☎61-2022)へお問い合わせください。



労働保険未手続事業所の加入促進 労働保険適用促進月間

労働保険未手続事業所の加入促進
労働省では、毎月十月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国一斉に労働保険未手続事業所の加入促進を図っています。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した、労働者の生活の安定を図るための保険です。労働保険は原則として、労働者を一人でも雇用している事業主にはその加入が義務づけられているものです。

まだ加入をしていない事業主の方は、早急に手続きを行ってください。
▽問い合わせ先
三条労働基準監督署(☎0256-321150)
三条公共職業安定所(☎0256-3815431)

パートタイム労働月間

活かしていますか
パートタイム労働法と助成金
11月1日〜10日は
パートタイム労働月間
パートタイム労働者が、その能力を有効に発揮できるように、雇用管理の改善等を行うことを目的に、昨年六月に「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」が成立、十二月に施行されました。

労働省では、この法律の周知徹底を図るため、十一月一日から十日に「パートタイム労働月間」を展開します。新潟婦人少年室でも、期間中の主要行事として、次のとおりセミナーを開催しますので、お気軽にご参

◎高年齢者雇用促進大会
*日時 10月13日(木) 午後1時30分
*会場 長岡グランドホテル
◎高年齢者集団選考会
*日時 10月28日(金) 午後1時30分
*会場 三条商工会議所会館
▽問い合わせ先
三条公共職業安定所(☎0256-3815431)

加ください。
◎パートタイム雇用管理改善セミナー
*日時 11月11日(金) 午後1時30分
*会場 長岡ベルナル(長岡市古正寺一〇〇一)
*内容
講演 「パートタイムの能力、意欲を向上させる雇用管理のあり方」
講師 酒井 充氏(酒井経営労務管理事務所長)
*参加費 無料
▽参加申込及び問い合わせ先
新潟婦人少年室(☎0251-26610047)

高年齢者雇用促進月間
今60、拡げる雇用は65歳
本格的な高齢化社会の到来を



サービス業基本調査にご協力を

総務庁では、十一月一日現在を調査期日とし、平成六年サービス業基本調査を実施します。統計法に基づく指定統計調査として行う調査であり、サービス業事業所の従業者数、事業収入金額などの項目について記入していただくものです。

調査の結果は、統計表にとりまとめられ、各種行政施策の基礎資料として利用されます。統計上の目的だけに用いられ、課税などの他の目的に用いられることは決してありません。

十月下旬から調査員が事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

○調査員(敬称略)
石橋亮助(中之島第二)

郵便投票証明書の交付申請について

選挙の投票は、選挙人が投票所において投票することが原則ですが、重度の身体障害等で一定の条件に該当する方(両下肢、体幹等移動機能障害一、二級等)は、その現在する場所(自宅等)において郵便により投票することができま。この場合、事前に選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要となります。

また、この証明書の有効期間は、発行の日から四カ年です。すでに交付を受けている方でも期限切れの方は同様の申請が必要です。

▽問い合わせ先

町選挙管理委員会(☎61-2010)

平成六年選挙人名簿定時登録(平成六年九月二日現在)

投票区	地区名	性別	定時登録
1 中之島	中之島	計女	一、一〇二
		計男	一、一五〇
2 上通	中之島	計女	二、二五二
		計男	一、九三七

○調査地域
中之島・中野地区

▽問い合わせ先
役場企画課(☎61-2011)

十月から入院時の患者負担が変わります

医療保険制度の改正により、入院中の患者負担が十月一日から変更になりました。

入院中の患者さんは、「診療や投薬等の医療費に係る一部負担」及び「入院中の食事に係る負担」を、医療機関の窓口で支払うこととなります。

○入院中の食事に係る負担(この負担額は、高額療養費の対象にはなりません)
一日につき 六〇〇円

「軽減措置」

一、市町村民税非課税の世帯に属する方などで、負担額の減額認定を受けている場合
一日につき 四五〇円

なお、これに該当される方のうち、過去一年間の入院日数が九十日(平成六年十月一日以降のものに限る。)を越えている場合
一日につき 三〇〇円

二、市町村民税非課税の世帯に

3	中通	計女	四四一
		計男	四一五
4	中野	計女	六二二
		計男	六三三
5	中条	計女	五六〇
		計男	六〇九
6	信条	計女	一、一六九
		計男	一、二七四
7	三沼	計女	一、一五〇
		計男	一、一五三
8	西所	計女	二、二二四
		計男	二、二二四
合計		計女	四、六二二
		計男	四、八五九

国の教育ローンについて

高校や大学、専修学校、各種学校などの入学・在学者の保護者は、国民金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。

「国の教育ローン」は、入学金や授業料、アパートの敷金、家賃など、入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度であり、低利のうえ、手続き

属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合
一日につき 二〇〇円

○右の軽減措置の対象者は、町の発行する「減額認定証」を医療機関の窓口へ提出することにより減額されます。

○減額認定証申請にあたっての必要書類
・被保険者証
・老人医療受給者証
・印鑑

▽減額認定証申請及び問い合わせ先
役場保健衛生課(☎61-2016)

人権(まじり)と相談所及び行政相談所開設

不当な差別・名誉信用の失墜、金銭の貸借・土地建物などの不動産問題、離婚・扶養・相続などの家庭問題、損害賠償など、毎日の生活を営んでいく上での悩みことや困りごとに対する相談所を開設します。

相談は無料で、秘密はかたく守られますので、お気軽にお越しください。
○日時
10月21日(金) 午前10時

〓4時
〇会場
町公民館

○相談担当者(敬称略)
・山田 徹(法務局長岡支局長)
・高橋信行(県弁護士会)
・吉藤晃威(人権擁護委員及び行政相談員)
・星野昭治(人権擁護委員)
・大竹弘司(人権擁護委員)

▽問い合わせ先
役場住民福祉課(☎61-2014)

浄化槽の定期的な保守点検を忘れずに

昭和六十年十月一日に浄化槽法が施行されたことから、毎年十月一日を「浄化槽の日」としています。

浄化槽による水洗便所が普及していますが、浄化槽は微生物の働きによって汚れをきれいにします。定期的な保守点検をおこなったりすると、浄化槽内部の微生物の働きを弱め、その結果、浄化槽の機能が低下し悪臭の発生や汚物が浄化されずに流れ出してしまうことがあります。法律で義務付けられているき

まりを守り、清潔で衛生的な生活環境の保全に努めましょう。

○浄化槽の設置
浄化槽設置届出書を提出し、県知事登録をしている浄化槽工事業者による工事をする。建て売り住宅を購入した場合は、業者から購入者への管理者変更に係る「浄化槽管理変更報告書」を提出する。

○浄化槽の機能保全
県知事登録をしている浄化槽保守点検業者に管理を依頼する。

○浄化槽の清掃
年に一回以上は、清掃を実施する。

○浄化槽の法定検査
県知事が指定した検査機関による法定検査を受ける。

○浄化槽の廃止
下水道への接続などにより廃止するときは、「浄化槽廃止届出書」を提出する。

▽問い合わせ先

・三条保健所 環境課(☎0256-3612364)
・(財)新潟県浄化槽協会 三南支部(☎0256-3416746)

※キノコ汁を用意してお待ちしています。

▽問い合わせ先

役場保健衛生課(☎61-2016)

道路交通センサスにご協力を

建設省では、十月三十日及び十一月一日を調査日とする「平成六年度道路交通センサス」(全国道路・街路交通情勢調査)を実施します。

これは、道路の実態や自動車の利用状況を全国規模で調べる調査で、結果は将来の道路計画や都市計画などに活かされます。全調査のうち、路側OD(起点・終点)調査とオーナリー調査は、出発地・目的地・積載品目などをはじめとした運行内容や運行状況について、みなさん

から直接お聞きするものです。ご協力をお願いします。

○路側OD(起点・終点)調査
全国を十八のブロックに分け、その境界を通過する自動車や道路脇に止めて、運行内容や運行状況をお聞きします。
○オーナリーインタビューOD

ただいま工事中

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定日
中之島	1号汚水幹線工事(第10次)	7,972万円	藤野興業	7.3.23
中之島	1号汚水幹線工事(第11次)	11,021	遠東興業	7.3.23
中之島	1号汚水幹線工事(第12次)	7,478	新共栄	7.3.23
中之島	中之島公園整備工事	817	松井木材建設	6.12.7
西高山新田	中之島浄化センター建設(土木・建築)第1次工事	129,780	植木共栄	8.3.20

▽問い合わせ先

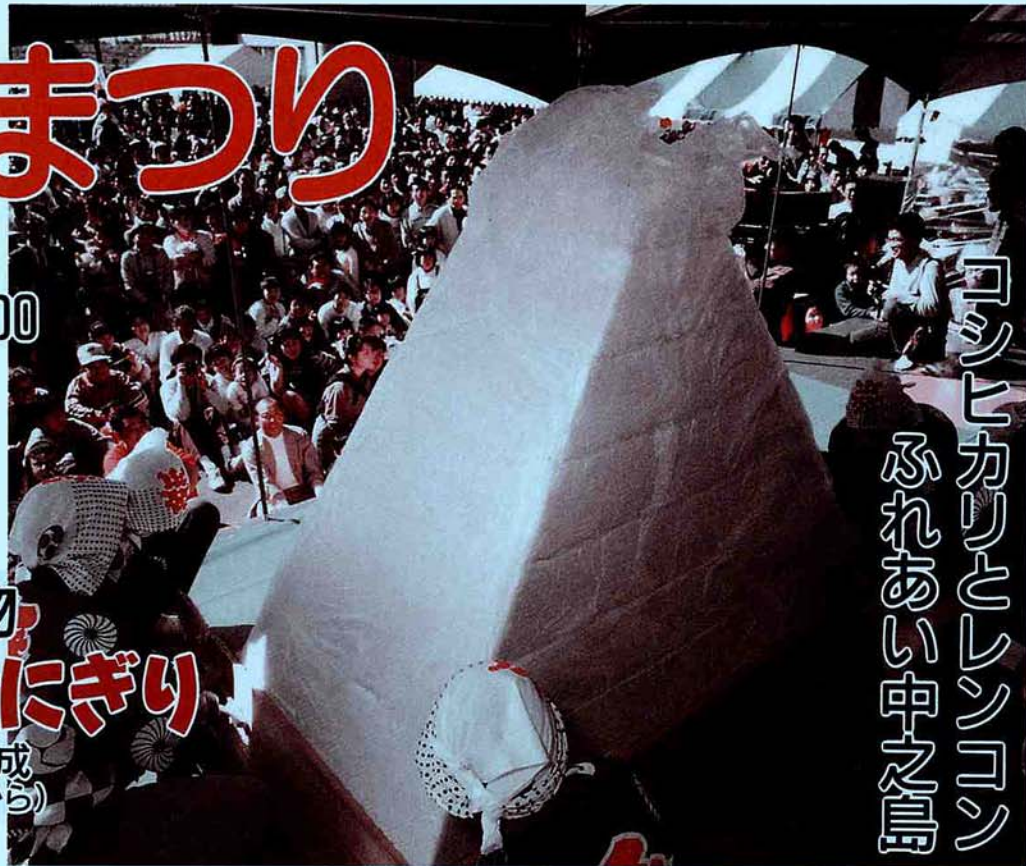
三条土木事務所 計画調整課
または維持管理課(☎0256-3612307・2309)

産業まつり

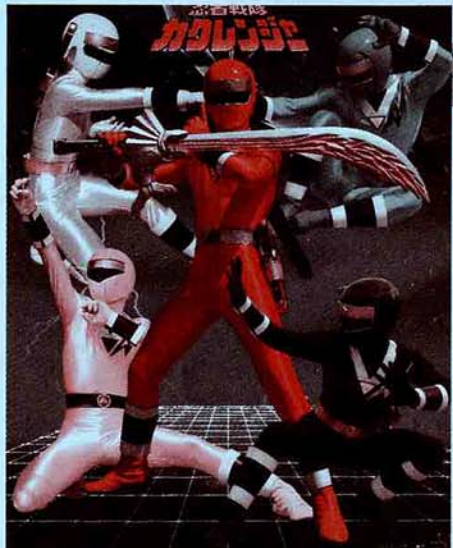
10/16(日)
AM 9:00~PM 4:00

名物 ジャンボおにぎり

AM 11:00完成
(配布は正午から)



○忍者戦隊カクレンジャー(会場①)



©1994 テレビ朝日・東映

○トーマス(会場⑮)



特産品プレゼント ドーンと1,500名に



○抽選券の配布(会場⑫)

1回目 9:30 ~ 2回目 1:00

○会場⑤

もちつき大会

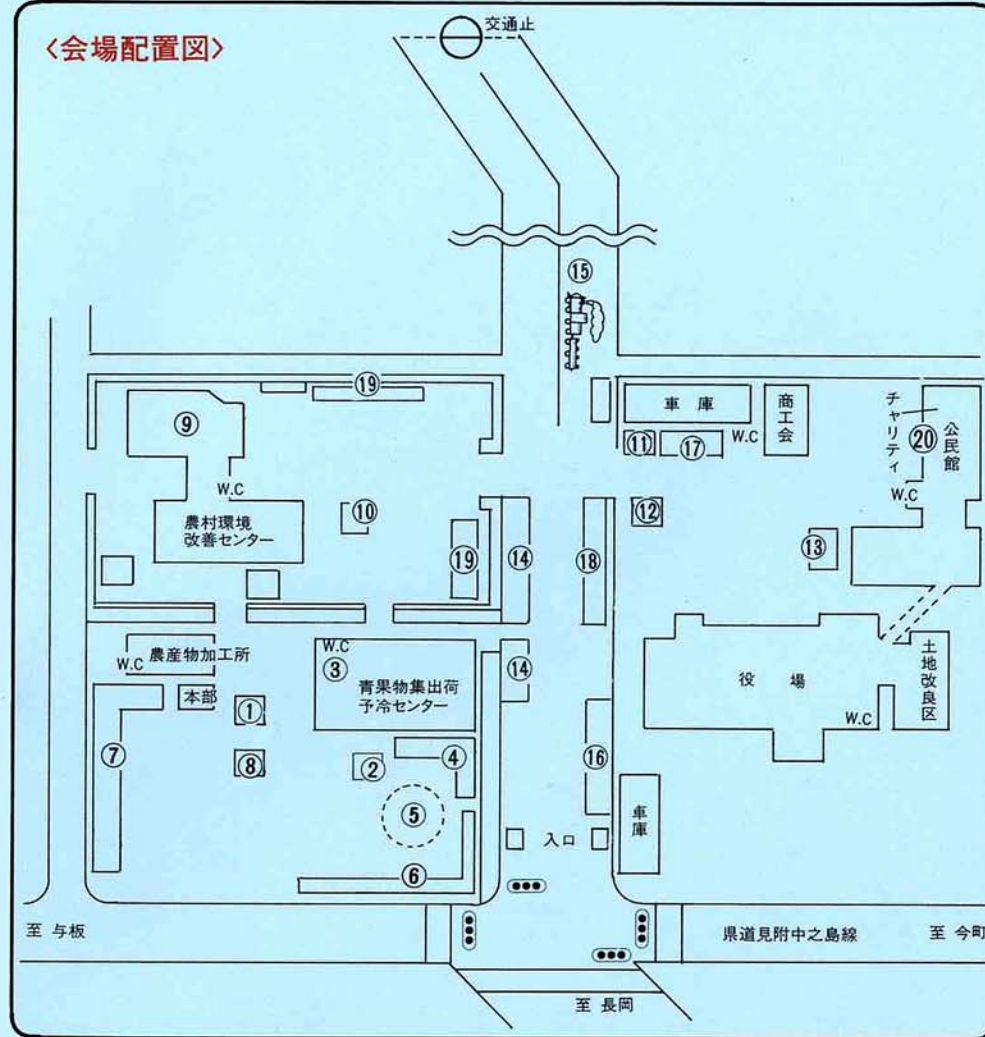


早飲み・早食い競争

ビンゴゲーム



<会場配置図>



- | | | |
|----------------------------|------------------------|-----------------|
| ①メインステージ | ⑧休憩所 | ⑮トーマス |
| ②ジャンボおにぎり製作所 | ⑨町内企業の特産品展示
省エネルギー展 | ⑯駐輪場 |
| ③ジャンボおにぎり配布所 | ⑩フアファ | ⑰植木市 |
| ④各種模擬店 | ⑪特産品交換所 | ⑱近隣市町村の特産品展示即売所 |
| ⑤もちつき大会・早飲み早食い競争
ビンゴゲーム | ⑫特産品プレゼント抽選券配布所 | ⑲商工会関係出店 |
| ⑥かかしコンテスト | ⑬特産品プレゼント抽選会場 | ⑳チャリティセール |
| ⑦農産物品評会・即売会場 | ⑭農産物等販売所 | |

※日程は変更になる場合がありますので、ご注意ください。



<会場案内図>

メインステージ

- 午前
- 開会式
 - 9:00 中之島中学校
プラスバンド演奏
 - 9:30 「忍者戦隊
カクレンジャー」ショー
 - 11:30 「忍者戦隊
カクレンジャー」ショー
- 午後
- 2:30 「忍者戦隊
カクレンジャー」ショー
 - 閉会式
 - 3:30 産業まつり終了
 - 4:00

○主催
中之島町産業まつり
実行委員会

○お問い合わせ

- ・町役場産業課
☎(0258)61-2015
- ・JA中之島町総合センター
☎(0258)66-0151
- ・町商工会
☎(0258)66-5550